

要 望 書

令和5年(2023年)12月4日

東京都知事

小池百合子 殿

善福寺川を里川にカエル会 共同代表

渡辺 剛弘

中村 晋一郎

東京都並区成田西4丁目3-1

電話 03-3398-8306

計画名 東京都市計画河川 第8号善福寺川

0. 要望内容

善福寺川上流調節池(仮称)(以下、調節池)建設に関連して、以下の3点について要望します。

要望1 合流式下水道の越流水を長期的に解消する方策の導入

要望2 調節池の整備に合わせた雨水の貯留浸透などのグリーンフラの導入

要望3 地下水および湧水に与える影響評価の実施と代替策(ミティゲーション)の導入

1. 基本的な考え方

この計画は、神田川流域河川整備計画に基づき、杉並区立関根文化公園～原寺分橋～尾崎橋付近にかけ地下に調節池を建設するもので、近年の短時間で高強度な降雨がもたらす災害、気候変動による影響を鑑みれば、十分に理解するところです。しかしながら、合流式下水道の影響を含む河川環境の現状を踏まえた上で、善福寺川流域全体での対策についても長期的な視点から配慮する必要があると考えます。

(1) 合流式下水道による善福寺川への影響

同調節池に溜められる水は主に武蔵野市から合流式下水道を通じて善福寺川に排出された汚水混じりの越流水です。

洪水時に河道からの越水により地域が浸水した場合、衛生面での多大な課題があります。また、日常的にも、一定以上の降雨の度に、悪臭が漂い周辺住民へ不快感を与えており、東京湾の水質の観点からも好ましいものではありません。

調節池の建設により、以上の合流式下水道に関連する課題がどの程度解消されるのかについても十分に配慮し、周辺住民に十分に理解が得られるような説明と対策が必要であると考えます。

(2) 流域治水の推進

令和3年に施行された「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(通称「流域治水関連法」)では、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を目指し、これまでの河道を中心とした対策から、「沿川の保水・遊水機能を有する土地の確保」や、「雨水の貯留浸透機能を有する都市部の緑地の保全」といった流域全体での対策が推進されています。また、平成26年に策定された「東京都豪雨対策基本方針(改定)」においても、河川整備に合わせて、下水道整備との新たな連携や、緑地の保水能力流域対策を推進することで豪雨対策を実施することが示されています。

善福寺川流域には、屋敷林や生産緑地が複数存在しており、これらの緑地は上記の国・都が目指す流域治水・豪雨対策に貢献するものです。しかし、近年、宅地化等の進展により、それらの貴重な緑地が減少し続けています。本調節池設置に合わせて、緑地の保全を含む具体的な流域対策の方策を示すことが、本調節池の設置に対する住民の理解を得るうえで重要と考えます。

(3) 湧水の消失の可能性

善福寺川には、現在も複数の湧水地点が確認されており、それらは善福寺川の希少な源流水であり、河川環境だけでなく文化・教育の面からも重要な杉並区も資産です。今回の地下式の調節池の工事や設置に伴い、これらの貴重な湧水が消失することを強く懸念しています。調節池の工事と設置に伴う地下水と湧水への影響について、しっかりと影響調査を行なった上で、それらの結果をもとに住民に納得いく説明と代替策(ミティゲーション)を提示していくことが大切と考えます。

2. 要望の具体的な内容

調節池の建設にあたり、緑地の保全や雨水の貯留浸透機能の向上、下水道との連携といった流域全体での対策を合わせて講ずる必要があり、それらの具体的な計画を示し、住民への丁寧な説明が必要と考えます。以下、三つの具体的な措置について要望いたします。

要望1 合流式下水道の越流水を長期的に解消する方策の導入

- 1 下水道に雨水を直接流入させないために、可能な限り本件調節池建設敷地内を含む善福寺川流域および下水道を通じて善福寺川へと接続している武蔵野市で雨水を浸透させる緑地の保全や雨水設置を促進するための具体的な仕組みを合わせて導入する。
- 2 上記の対策を実施してもなお浸透しきれない雨水を下水道に流入せず、河川に直接雨水を流す仕組みを積極的に取り入れ、善福寺川の水質をこれ以上悪化させない方策をとる。
- 3 下水道と連携することで、降雨後に調節池に貯水された水を直接河川に放流せず、下水道へと暫時的に放流する。

要望2 調節池の整備に合わせた雨水の貯留浸透などのグリーンインフラの導入

調節池の設置に合わせて、調節池の地上およびその周辺にある公園等に、雨水を一時貯留する雨庭やビオトープなどの雨水を貯留浸透させるグリーンインフラを積極的に導入する。また、これらの雨庭やビオトープからオーバーフローした水を調節池に流入することで、調節池貯留される水に占める汚水の割合を可能な限り減少させる。

要望3 地下水および湧水に与える影響評価の実施と代替策(ミティゲーション)の提示

調節池の工事と設置が流域内の地下水および湧水に与える影響を調査・評価し、影響がある場合には代替策を提示する。代替策としては、千川上水からの補水量の増量、雨庭やビオトープの設置による流域内の浸透域の拡張などが挙げられる。

3. 最後に 一将来世代へより良い環境を手渡していくためにー

東京都においては、本年7月「みどりと生きるまちづくりTOKYO GREEN BIZ(仮称)」で、「自然と人、人と人とのつなぎ、豊かな緑と都市を未来の世代へと継承していく」とし、これまでの様々な取り組みが100年先を見据えたプロジェクトとして、「東京の緑を「まもる」「増やし・つなぐ」「活かす」取組の強化により、都市の緑化や生物多様性の保全などを推進し、自然と調和した持続可能な都市へと進化させていく」と提言されています。これらの国土づくりの方針や都の取り組みについては、大いに期待するところであります。

東京の都市河川において、様々な取り組みがされてきていることは認識しておりますが、その際の最大の課題のひとつが合流式下水道にあることを今一度配慮していただきたいと切望するものです。調節池を活用することで治水のみならず環境にも貢献し、流域全体での雨水の浸透や利活用を推進することは、東京都の象徴的な取り組みとなり、善福寺川流域のグリーンインフラの推進にも多大な貢献が叶うものと考えます。

上述の提案についてぜひともご検討いただきたく、よろしくお願ひいたします。

以上